



2017年5月11日

各 位

会 社 名 日立造船株式会社
代 表 者 名 取締役会長兼社長 谷 所 敬
(コード番号 7004 東証第1部)
問 合 せ 先 総務・人事部長 岩 本 浩
TEL(06)6569-0013

営業外費用および特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、2017年3月期決算において、営業外費用および特別損失を計上することとなりましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 営業外費用（納期遅延損害金）の計上（連結決算）

ごみ焼却発電施設建設工事を手がける当社連結子会社の Hitachi Zosen Inova AG において、英国等の案件で納期遅延が発生したため、これに伴う契約上の違約金 24 億円を納期遅延損害金として、2017年3月期連結決算において営業外費用に計上しました。

2. 特別損失の計上

(1) 関係会社出資金等評価損（個別決算）

関係会社出資金および関係会社株式のうち、実質価額が取得原価より著しく下落しており、回復の見込みがあると認められないものについて、減損処理を実施することとし、当社 2017 年 3 月期決算において、関係会社出資金等評価損 31 億円を特別損失に計上しました。

なお、当該評価損は、個別財務諸表のみで計上され、連結決算においては消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

(2) 海外事業関連損失

米国向けシールド掘進機事業において、顧客が契約履行保証の権利を行使したため、当社が保証金を銀行経由で支払ったほか、当該事業における係争に関して、弁護士等の専門家に対し報酬の支払いが発生しているため、総額 29 億円を海外事業関連損失として、当社 2017 年 3 月期決算において特別損失に計上しました。

3. 業績に与える影響

上記営業外費用および特別損失を反映した 2017 年 3 月期通期決算の内容については、本日（2017 年 5 月 11 日）公表の「2017 年 3 月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」をご覧ください。

以 上